



# 黒潮フルーツライン開通

**目次**

黒潮フルーツライン完工・・・・・・・・・・・・・2  
 権限移譲についてほか・・・・・・・・・・・・・3  
 初区長会・自主防災会総会・・・・・・・・・・・・・4  
 平成23年第1回臨時町議会ほか・・・・・・・・・・・・・5  
 まちのほっとニュース・・・・・・・・・・・・・6~7

としょかん通信・・・・・・・・・・・・・8  
 暮らしの情報・・・・・・・・・・・・・9~14  
 ふれ愛センターだより・・・・・・・・・・・・・15  
 暮らしの情報カレンダー・・・・・・・・・・・・・16~17

# 黒潮フルーツライン区域農用地総合整備事業が完工



第一部 開通パレード出発式

産地である一方、農業基盤整備や道路整備が遅れていることから、農産物流通や都市との交流等に支障を来たしていましたが、そのため農地の区画整理や暗渠排水、農用地造成を行い、農業用道路などを整備することで、収穫量の増加や流通の利便性を向上させ、地域農業の活性化を図ることなどを目的に、平成13年度より事業が実施されました。

事業の内容は、農業用道路延長14・3キロを設け、農用地造成を27ヘクタール（東岩代）、区画整理を53ヘクタール（内南部平野44ヘクタール）、暗渠排水の整備を64ヘクタール（内みなべ町35ヘクタール）行い、総事業費は22・3億円です。

幅9.7メートルで整備され、新たに幅2メートルの歩道が設けられました。

2月9日（水）、黒潮フルーツライン区域農用地総合整備事業完工式が、印南町とみなべ町で、関係者が出席して行われました。

第一部は、印南町宮ノ前下共栄橋前で、開通パレード出発式が行われました。テープカットやくす玉開披のあと、車両で完成した道路を印南町下共栄橋前からみなべ町須賀橋までパレードを行いました。

完成した道路の沿道や須賀橋付近では、大勢の人々がパレードを出迎えました。また、須賀橋付近の河川敷では、上南部区長会主催のもちまきが行われ、地域住民が完成を祝いました。

第二部の完工式は、紀州南部ロイヤルホテルで行われました。

オープニングに、ブラリズム（梅舞）が、よさこい踊りを披露しました。式典では、事業経過報告や来賓祝辞などが行われ、最後に小谷町長が謝辞を述べました。

みなべ町と印南町にまたがる地域で、農地や農業用道路などを整備する「黒潮フルーツライン区域農用地総合整備事業」が、完工しました。事業は、森林総合研究所 森林農地整備センター 近畿北陸整備局 黒潮フルーツライン建設事業所が、実施しました。

この地域はキヌサヤやカスミノウなどの畑作、梅栽培が盛んな全国有数の果樹産地である一方、農業基盤整備や道路整備が遅れていることから、農産物流通や都市との交流等に支障を来たしていましたが、そのため農地の区画整理や暗渠排水、農用地造成を行い、農業用道路などを整備することで、収穫量の増加や流通の利便性を向上させ、地域農業の活性化を図ることなどを目的に、平成13年度より事業が実施されました。



第二部完工式



# 平成23年4月1日より 農地法の事務の一部が県から町に権限移譲されます

## 主な移譲対象

●農地転用（農地法第4条、第5条）

農地の転用（農地を農地以外のものとする事）、または農地転用のための権利移動については、2ヘクタール以下の農地転用に限り、許可権者が県知事から農業委員会に変わります。

●農地の権利移動（農地法第3条）

農地についての所有権の移転や賃借権の設定等について、申請者（権利を取得する者）が町外居住の場合の許可権者が、県知事から農業委員会に変わります。

くわしくは、産業課へお問い合わせください。

## ■権限移譲とは

「権限移譲」とは、県と市町村との協議により、今まで県が行っていた事務を市町村に移すことを言います。住民の皆さんにより身近な市町村で事務を行うことで、「申請窓口が近くなる」「審査や認定にかかる時間が短縮できる」などのメリットがあります。

## ■平成23年4月からは次の事務も移譲されます

法律名	事務例	担当課
児童福祉法	認可外保育施設の事業開始の届出受理等 児童福祉施設（民間保育所、民間児童館）の設置の認可等	住民環境課
母子保健法	低体重児の届出の受理等	保健福祉課

※届出先の申請窓口が県から町へ変更になります。

# 全国の梅酒が一堂に集う 『梅酒「PINKY MONITOR」展』を開催

今年も観梅期間中の2月11・12日の両日、南部梅林内の「梅林公園」で、梅酒の試飲会「梅酒コレクション2011 in みなべ」が、開催されました。



梅酒コレクション会場

## 全国各地から集まった 梅酒は301銘柄

梅林公園内の会場には、45都道府県から梅酒製造業者198社が参加して、昨年より59種類多い301種類の梅酒が出展されました。町内からは、4業者が出展しました。両日とも大勢の観梅に訪れた方達で賑わい、来場者は、飲んでみたい梅

酒を自由に試飲し、いろいろな梅酒の香りや味を楽しんでいました。

## 「紀州みなべの梅酒」を ブランドに

町は、「紀州みなべ梅酒特区」に認定されており、この梅酒特区の活用を促し、梅酒を青梅・梅干しに続く第3のブランドとしてPRし、梅の販路拡大を図っています。試飲会の開催により、全国の梅酒製造業者が、町を訪れるのを機に、青梅の販売の促進につながることを期待しています。

# 梅&魚&備長炭 「オールみなべの物産展」を開催



海産物販売コーナー

2月12日（土）、南部梅林内の「梅林公園」で、今年初めて企画された町の物産を紹介する「オールみなべの物産展」が、開催されました。会場では、紀州備長炭で焼いたウルメイワシが振る舞われ、梅ジュースの試飲や梅干しの試食などもあり、大勢の観梅客で賑わいました。また、梅ジュース作り



梅染め展示コーナー

の体験コーナーもあり、子どもから大人まで参加して、ジュース作りを楽しんでいました。梅染め展示会も開かれ、来場者は、素敵な作品に見入っていました。新鮮な海産物も販売され、好評でした。

# 平成23年の新区長さんが決まりました

平成23年の各区の区長さんが、左表のように決まりました。(世帯数は平成23年1月末現在の住民基本台帳から)

また、町は各区長さんを自治振興委員として委嘱し、各区の自治振興により一層の協力を依頼しました。

新区長さん方には、1年間区内のお世話をはじめ何かと大変と存じますが、どうぞよろしく願います。

1月27日(木)には、初区長会を役場第1庁舎で開催し、小谷町長が行政の現状と課題を、各課長が課の仕事内容などを説明し、行政への協力を依頼しました。また、区長会長と副会長

## 新区長さんのお名前(敬称略)

字名	区長名	世帯数
堺	平野 勝	246
埴田	楠川 和夫	533
片町	畑中 益雄	192
新町	榎 彰二	90
北道	富士 八郎	238
南道	濱田 卓郎	121
芝	荒堀 清隆	177
芝崎	川口 武	374
東吉田	上城 安雄	258
気佐藤	井川 憲行	65
新庄	前田 信治	83
千鹿浦	阪本 啓治	54
山内	熊代 順久	217
東岩代	有本文 一	168
西岩代	赤坂 敏夫	127
谷口	井出 典男	105
筋	西山 博康	115
徳蔵	武田 光央	70
熊岡	日置 博継	69
晩稲	大西 栄一	301
東本庄	東 英治	257
西本庄	栗原 隆夫	205
滝	植本 和己	128
熊瀬川	瀧尻 健	41
高野	大前 琢也	84
土井	樫本 弘	28
市井川	龍神 賢吾	46
広野	松場 勉	21
島之瀬	山本 五十六	35
東神野川	岡崎 光男	47
木ノ川	龍神 陸男	56
軽井川	裕 幸男	72
大川	西村 富男	50
名之内	寺谷 崇	58

※世帯数は、平成23年1月末現在



初区長会で一堂に集まった新区長さん

の選任も行われ、会長に軽井川区長の裕幸男さん、副会長に南道区長の濱田卓郎さんが選ばれました。

# 「みなべ町自主防災会連絡協議会」平成23年第1回総会

2月8日(火)、みなべ町自主防災会連絡協議会の平成23年第1回総会が、役場第1庁舎で開催されました。

当連絡協議会は、町内全34地区で組織された自主防災会相互の連携を密にし、地震その他の災害による被害の防止及び軽減を図るため、自主防災体制の充実や強化を目的として昨年10月28日(木)に設立しています。

委員は、各地区の自主防災会から1名ずつ選出された34人で構成し、会長には中本光一さん(東吉田)、副会長には龍神陸男さん(木ノ川)が設立時から就任されています。また、委員の交代により今年から欠員と

なっていたもう1名の副会長に、西山博康さん(筋)が就任されました。

今年の年間事業計画の主な内容は、防災上の危険箇所などを明示した地図(ハザードマップ)をモデル地区(3地区)で作成することや、町の防災訓練の取り組みなどです。

町全体を対象とした洪水ハザードマップや津波ハザードマップは既に作成済みですが、地区ごとのきめ細かな防災対策への取り組みを進める必要があるため、今年、海岸部の山内地区、中間部の東吉田地区、山間の清川(木ノ川)地区をモデル地区として、ハザード

ドマップの作成に取り組みます。

またこの日、和歌山大学防災研究教育センター特任准教授の照本清峰さんが、「来たる東海・東南海・南海地震の危険性と防災対策」と題して講演を行いました。

講演では、照本准教授から地震のメカニズム、東海・東南海・南海地震の危険性についての話のほか、新潟県中越地震の被災状況や海南海市での実践的な津波避難訓練の取り組みなどの話を聞きました。



# 平成23年第1回臨時町議会

1月28日(金)、

平成23年第1回臨時町議会が開会され(会期1日)、次の1議案が上程され、慎重審議の結果、原案通り可決されました。

## ■一般会計補正予算(第7号)

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億7612万3千円を追加し、総額92億7744万8千円とすることが可決されました。

歳入の内訳は、国庫支出金1億5898万5千円、繰越金1662万2千円などです。

歳出は、下表の通りです。

平成22年度一般会計補正予算(第7号)歳出補正額と主な内容

項目	補正額	主な内容
総務費	1332万5千円	地域づくり基金積立金1150万円ほか
民生費	368万4千円	二子の里給湯設備改修工事請負費231万円ほか
衛生費	703万9千円	デジタル画像診断システム機購入262万5千円ほか
農林水産業費	1988万7千円	南部漁港防潮堤水叩部舗装補修工事請負費400万円ほか
商工費	1450万円	鶴の湯宿泊施設維持修繕工事請負費950万円ほか
土木費	7800万円	町道維持補修工事請負費4450万円ほか
教育費	3968万8千円	南部中テニスコート改修工事請負費650万円ほか
歳出合計	1億7612万3千円	

## JR南部駅の車いす用昇降機の利用について

南部駅構内の跨線橋(鉄道線路の上)にまたがって設けた橋)に、車いす用昇降機が備えてあります。

この車いす用昇降機は、平成20年12月に設置されてから2年が経過し、1月末までに32回のご利用がありました。

ご利用できるのは、身体障がい者・高齢者・病弱者などの方で、自力で跨線橋の階段を登るのが困難な場合です。老若男女、障がい者手帳の有無は問いません。昇降機は、車いすに乗った状態で利用します。車いすは、駅にも備え付けています。但

し、電動車いすは、重量の関係でご利用出来ません。利用される時は、事前(列車出発日の2日前まで)に南部駅もしくは、紀伊田辺駅に、乗車日時等を連絡して下さい。事前の連絡がなくなり、対応に時間がかかりましたので、事前の連絡をお願いします。ご利用の当日は、

時間にゆとりを持ってお出かけ下さい。



## 身体障がい者相談員を委嘱



湯川政晴さん

町は、2月1日付けで、湯川政晴さん(堺)を身体障がい者相談員に委嘱しました。相談員さんは、自立支援

の相談に応じ、必要な指導や助言を行ってくれますので、ご遠慮なく相談してください。

尚、現在ほかに委嘱されている相談員は、次の方々です。

■身体障がい者相談員 越本修さん(芝)、田端純さん(清川)

■知的障がい者相談員 塩路美鈴さん(芝)

## オストメイト対応トイレを設置しました

町では、今年度計画していましたがオストメイト対応トイレへの改修工事が、このほど完成しました。

今回、ふれ愛センター1階と、うめ振興館駐車場横の身体障がい者用トイレの2箇所、オストメイトイレパック(汚物流し台、着替台、シャワー等)を増設しました。

また、国民宿舎紀州路みなべ1階と鶴の湯温泉宿泊棟1階の身体障がい者用トイレを、簡易オストメイト対応トイレに改修しました。これで、町内のオストメイト対応トイレは、役場第一庁舎1階トイレと併せて5箇所となりました。



オストメイト対応トイレ(うめ振興館駐車場横トイレ)

ま

ち

の

と

NEWS

# ～梅の花と香りに包まれて～ 梅林は大勢の来場者でにぎわいました

今年の梅花は、1月下旬から咲き始め、南部梅林、岩代大梅林へ大勢の観梅客が訪れました。今年も週末や祝日には様々なイベントを行い、観梅に訪れた方達は、梅の花や香りとともに、多彩な催しを楽しんでいました。

南部梅林では、2月5日(土)、上南部中学校2年生による紀州梅林太鼓の演奏が行われました。生徒達の力強い梅林太鼓の演奏が、梅林に響きわたりました。

11日(金)には、梅の先覚者・故内中源蔵翁の慰霊祭が営まれました。また、梅料理研究会の皆さんのおいしい梅料理の試食会が開かれ、観梅客に喜ばれました。

12日(土)には、五分咲きの梅林の舞台上、プラリズム～梅舞～の皆さんが、華麗で元気なよさこい踊りを披露しました。



梅料理試食会



上南部中の紀州梅林太鼓



プラリズム～梅舞～のよさこい踊り



2月3日(木)、みなべ町野菜研究会(堀本芳伸会長)は、岩代大梅林に、研究会が育てた紅梅の苗木30本を寄贈して植樹しました。

岩代大梅林では、2月6日(日)、みなべ炭琴クラブの皆さんによる炭琴の演奏会と、千里クラブの皆さんによる大正琴の演奏会が行われました。炭琴や大正琴のきれいな音色が梅林に響き、観梅客は、なつかしい親しみのある曲の演奏を楽しみました。また、開園中、餅つきが行われ、観梅客につきたてのお餅が振る舞われました。

そして11・12・19日には、今回初めてのイベント「夜梅祭」が行われ、大勢の来場者が、ライトアップされた梅の花の美しさを楽しみました。



みなべ炭琴クラブの炭琴演奏



千里クラブの大正琴演奏



町商工会女性部の梅茶サービス

町シルバー人材センターの物産店

両梅林開園中の2月11日～13日には、町商工会女性部の皆さんが、JR南部駅などで観梅客を出迎え、チラシや梅干しを配るPR活動や、温かい梅茶を振る舞いました。同じく町シルバー人材センターの皆さんが、駅前で物産店を開き、訪れた人たちに豚汁などを振る舞い喜ばれました。



## 満100歳 おめでとうございます

みなべ町埴田の濱口まささんが、1月27日満100歳の誕生日を迎えられました。

誕生日の1月27日(木)、小谷町長が濱口さんを訪ね、尊敬と祝賀の意を表した「祝百歳」の賞状を読み上げ、記念品と花束を贈り長寿をお祝いしました。

100歳を迎えたことに濱口さんは、「長生きさせてもらってありがたい」と話されました。健康の秘訣を伺うと、いつも新鮮な魚と梅干しを食べていることだそうです。またまささんは、家ではテレビを見るのが楽しみで、相撲や時代劇が好きだそうです。

町内で100歳以上の方は、9名おられます。これからも益々お元気で、ご長寿を祈念します。



## 「梅の効能について」講演会を開催

1月31日(月)、JAみなべいなみ梅部会と町地域リーダー協議会は、合同研修会として、講師に県立医科大学の宇都宮洋才准教授を迎えて「梅の効能について」の講演会を開きました。宇都宮准教授は、梅の効能についてこれまで進めてきた研究の成果などを説明しました。参加者は、改めて梅についての知識を深め、今後、梅のPRや消費拡大に役立てていく考えです。

梅の効能について、宇都宮准教授に質問等あれば、次のメールアドレスで問い合わせができますので、ご活用ください。  
[utsu@wakayama-med.ac.jp](mailto:utsu@wakayama-med.ac.jp)



宇都宮洋才准教授



## 町と県自動車整備振興会田辺支部が防災協定を結ぶ



2月1日(火)、町と県自動車整備振興会田辺支部が、災害発生時における復旧支援活動に関する協定を結びました。この日、調印式が行われ、県自動車整備振興会田辺支部の楠本健治支部長と小谷町長が、協定書に調印しました。

この協定では、災害発生時に町の協力要請により、自動車整備振興会の各会員が、保有する資機材を使って、被災者の救助を行うほか、緊急車両の通行の妨げとなっている道路上の車両や障害物を除去するなどの復旧支援活動の協力について定めています。

## 清川中で備長炭の窯出し体験

清川中学校では、梅や備長炭など地域の産業に接して学ぶ体験学習に取り組んでいます。

2月8日(火)、生徒達は、地元の伝統産業である備長炭の生産について学習するため、校内にある炭窯で、備長炭の窯出しを体験しました。一週間ほど前から炭焼き窯に火を入れて準備をしてくれた、長瀬清一さん(清川)と勝股文夫さん(清川)が指導にあたり、生徒達は、棒を使って、窯から真っ赤に焼けた炭を取り出す作業を体験しました。



## 「昔からの遊び」でふれあう！

2月10日(木)、みなべ長寿クラブ連合会と南部小学校1年生とのふれあい交流会が、南部公民館で行われました。

この行事は毎年実施されており、この日は長寿クラブの皆さんが、子ども達に、「けんだま」や「こままわし」、「お手玉」など7種類の遊びを教え、子ども達もいろいろな遊びを順番に楽しんでいました。

長寿クラブの皆さんと子どもたちが、昔からの遊びを通して、楽しくふれあいました。



## 梅の里写真クラブ写真展

3月10日(木)～24日(木)  
ゆめよみ館1階展示コーナー

皆さんの力のこもった作品を、お誘い合わせて見に来て下さい。

## 春休み・本の巡回展示とおはなし会

例年通り、清川・高城・上南部・ゆめよみ館で行いますので、お越しください。(日程未定)

1月21日、「ボランティア養成講座」を開き、手遊びなどの実習も交えて充実した内容で、大変好評でした。

2月中旬から、ゆめよみ館で開催した「ポップ大賞」展。若者たちのセンス光る作品の数々が、展示されました。



### ゆめよみ館・子ども向け



糸に染まる季節

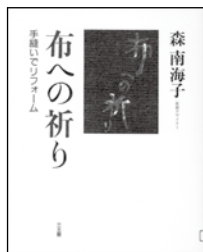
大西暢夫 (岩崎書店)

新潟県十日町市の染色家、岩田重信さんを追った美しい写真集。土地の植物にこだわって生糸を染める岩田さんは、毎回一度限りの色を、花や葉から引き出します。

- 考古学がよくわかる事典 (國學院大學考古学研究室)
- 農作業の絵本1,2 ● クジラと海とぼく (水口博也)
- アンジェリーナのはるまつり (クレイグ)
- 水泳フォーム完全ガイド (村上二美也)
- お手玉、まりつき、ゴムとび (田中邦子)
- 哲夫の春休み (齊藤惇夫)
- 江戸あんない (大田大輔)
- ねむれなければ木にのぼれ (エイケン)

### こんな本、いかが？

#### ゆめよみ館・大人向け



森 南海子 (三五館)  
布への祈り

服飾デザイナーとして50余年。辿りついた作務衣へのこだわりと、今まで歩んできた道のりを綴りました。女性の仕事着や療養中の人のための衣服を考案し、「リフォーム」という言葉を生んだ著者。縫うことへのひたむきな思いが伝わってきます。

- 苦役列車 (西村賢太)
- 坂ものがたり (藤原緋沙子)
- ゆっくり急ぐ (外山滋比古)
- 湖は餓えて煙る (B・グルーリー)
- 名著講義 (藤原正彦)
- はじめての統合失調症 (肥田裕久監修)
- はやぶさ、そうまでして君は (川口淳一郎)
- 中晩柑をつくりこなす (農山漁村文化協会編)

### 上南部分館・大人向け



リチャード・ジョン (河出書房新社)

ナノスケール 生物の世界

走査型電子顕微鏡がとらえた身近な生物の細部や構造など、百分の一ミリの、肉眼では見られない数々の画像を集めた本です。左ページに対象物、右ページにナノスケール画像という構成になっていて、未知の世界へ連れて行ってくれます。

- からだの「ゆがみ」を治して健康になろう (近藤昌之)
- 幸運を呼ぶ「家相」と「間取り」 (富塚崇史)
- 数えからくり (田牧大和)

### 上南部分館・子ども向け

- ことばあそび玉手箱 (石津ちひろ)
- おかあさんは、なにしてる? (トロシー・マリノ)
- 家元探偵マスコくん (笹生陽子)



町立図書館 (ゆめよみ館) TEL72-1410  
上南部分館 (生涯学習センター内) TEL74-3283

## 3月のゆめよみ館テーマ展示

### 1階「花」

春めいてきました。花便りが届くと、何となく気持ちちはずみずみ。花の名所案内、ガーデニングや花ことばの本など、花を楽しんでいただける本を紹介します。

### 2階「手でつくる」

器用にうごく指先で、さあ、どんなものができるでしょうか。絵本、ものがたり、他にもいろいろありますよ。

### ゆめよみ館・3月のカレンダー

- 1日(火) 休館 (月末整理日)
- 5日(土) わくわくタイム (10:30～) おはなし会 (14:00～)
- 7日(月) 休館
- 10日(木) ちいさいひとのためのおはなし会 (0～3歳) (10:30～) 梅の里写真クラブ写真展 (～24日)
- 12日(土) おはなし会 (14:00～)
- 14日(月) 休館
- 19日(土) おはなし会 (14:00～)
- 21日(月) 休館 (春分の日)
- 22日(火) 休館
- 24日(木) ちいさいひとのためのおはなし会 (0～3歳) (10:30～)
- 26日(土) ビデオ上映会 (10:30～)、おはなし会 (14:00～)
- 28日(月) 休館
- 31日(木) 休館 (月末整理日)
- 4月2日(土) わくわくタイム (10:30～) おはなし会 (14:00～)

上南部分館  
おはなしの会  
3月9日(水)  
午後3時から



# くらしの 情報

税務課(TEL72-2162)からお知らせ

## 所得税の確定申告と 町県民税の申告は3月15日まで

平成22年分の所得税と贈与税の確定申告と納税、町県民税の申告は、3月15日(火)までです。

町では、最終日まで役場第1庁舎(芝)で、申告の受付を行っています。期間中、申告会場は混雑します。申告書や収支内訳書などを、自分で責任をもって正確に記入してきていただくのと、早めに済ませられますので、ご協力をお願いします。

また、消費税と地方消費税の確定申告と納期限は、3月31日(木)です。(申告

は御坊税務署(TEL0738-22-0695)へ)

### ▼納税は口座振替で

納税は、口座振替でもできます。振替期日は、所得税確定申告分が4月22日(金)、消費税と地方消費税の確定申告分が4月27日(水)です。

くわしくは、御坊税務署または役場税務課へ。

### 軽自動車税についてお知らせ

軽自動車の廃車や

名義変更は3月中旬に

軽自動車税は、4月1日

## 町民憲章

わたしたちは日本一の梅の里  
みなべ町の歴史と自然の恵みに感謝し  
だれもが住みたいと思える  
新しいまちづくりへの誓いをこめて  
ここに町民憲章を定めます

1 海山川の自然を愛し  
美しいまちをつくります

1 産業に誇りを持ち  
活力あるまちをつくります

1 健康と安全を願い  
笑顔あふれるまちをつくります

1 歴史に学び  
香り高い文化のまちをつくります

1 交流の輪を広げ  
互いに支えあうまちをつくります

現在、その車両の所有者登録をされている方に課税されます。そのため、車両の廃車や譲渡などを予定している方は、3月中に手続きをしてくださいます。

盗難などで車両を紛失した場合も、その手続きをしていないと課税されますのでご注意ください。

### ■車両の種類と届け出先

◆125CC以下の原動機付自転車、小型特殊自動車(トラクターなど) ↓ 役場税務課へ。

◆125CCを超える二輪車、軽自動車 ↓ 田辺自動車整備協同組合(TEL22-4732)へ。

### 軽自動車税の減免

軽自動車税は、生活保護

法により生活扶助を受けている方、身体に障がいのある方(※)が所有して使用する場合、4月1日から納期限(平成23年度は5月2日(月))の7日前(4月25日(月))までに申請することと減免されることがあります。但し、4月25日(月)を過ぎた場合の減免申請は受付できませんので、ご注意ください。

(※身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳のいずれかを所有する方)

申請とお問い合わせは、税務課へ。

平成23年度当初予算などを審議する平成23年第1回町議会定例会(3月議会)は、3月3日(木)から開会される予定です。

この議会では、町民の暮らしに直結した当初予算などの審議のほか、町が行う事業などについて各議員が質問する「一般質問」も行われます。皆さん、お誘い合わせで傍聴にお越しください。

開会や一般質問などの日程については、町内一斉放送でお知らせします。

議会事務局(TEL72-1334)からお知らせ

## 3月議会は 3月3日から開会(予定)



町の花 うめ



町の木 うばめがし



町の鳥 うぐいす



町の魚 いわし

保健福祉課(TEL 72-2544)からお知らせ

新しい国保保険証(カード)をお届けします

3月末までに、国民健康保険(国保)に加入している皆さんに、保健福祉課から新しい保険証を郵送します。

4月からは、新しい保険証を医療機関の窓口へ出してください。なお、古い保険証は破棄してください。

保険証の有効期限は、4月1日～来年3月31日まで1年間です。

但し、次のような場合はご注意ください。

▼年度の途中に65歳になる退職者医療制度(※)の被保険者は、一般被保険者になるため、65歳の誕生日の前月の末日(1日生まれの方は前月の末日)までとなっています。

また、その被扶養者が被保険者より若い場合は、同じ有効期限になります。

※国保の退職者医療制度には、会社や役所などを退職して年金を受ける65歳までの方とその被扶養者が加入します。この制度への加入

には、届け出が必要で、対象になるがまだ未加入という方は、届け出をしてください。

▼年度の途中に75歳になる方は、誕生日から後期高齢者医療(長寿医療)制度に移行するため、75歳の誕生日の前日までとなっています。

国保税の滞納のある方には郵送できません

保険証は、平成22年度とそれまでの国保税の全部または一部に滞納のある方には郵送できません。

滞納のある方は、役場保健福祉課の窓口へ来ていただければ保険証をお渡しします。しかし、国保税を完納していただけない場合、保険証の期限が1年未満の短期になることがあります。

一年以上滞納すると保険証の代わりに資格証明書を

また、納期限から1年間に過ぎて滞納すると、保険証を返してもらい、「資格証明書」をお渡しすることに

なります。資格証明書は、国保の被保険者であること証明するだけのものですので、医療機関で受診する時は、全額(10割)を自己負担しなければなりません。

納税が困難という方は 納税課へご相談ください

納税が困難という方は税務課へご相談ください

国保税は、納期限内に納めていただけますようお願いいたします。病気や廃業等やむを得ない事情で納めるのが難しいという方は、税務課国保税係にご相談ください。

3月、4月は、卒業・入学・就職・退職など何かと忙しい季節です。市など入国する方、市内に転居する方、勤め先が変更になる方、就職先が決まる方、卒業・入学・就職・退職など何かと忙しい季節です。市など入国する方、市内に転居する方、勤め先が変更になる方、就職先が決まる方、

平成23年度 国保加入の70歳～74歳の 方の医療費1割負担が据置

国保に加入している70歳～74歳の方の内、現役並み所得がある方以外の方の医療費は、現在、政府による

凍結措置により、1割負担に据え置かれています。平成23年度からは2割になる予定でしたが、さらに1年間の凍結措置が行われ、平成24年3月まで1割負担に据え置かれます。

なお、平成23年度も1割負担で受診できる「高齢受給者証」(クリーム色)は、3月中ごろ国民健康保険証に同封します。

在宅障害者等福祉手当の申請について

在宅障害者等福祉手当は、障がいがあり自宅で生活している方に支給されます。(支給額は月額4000円、9月と3月に半年分ずつ支払われます。)

●対象者  
●20歳以上で、●1年以上みなべ町に住んでおり、●福祉施設に入所しておらず、次の①～③のいずれかに該当する方。

- ①身体障害者手帳1級～4級のいずれかを持っている
- ②療育手帳A・Bのいずれかを持っている
- ③精神障害者保健福祉手帳

1級～3級のいずれかを持っている

■支給制限

収入制限(7万4100円以下)があります。

(例)国民年金障害基礎年金1級・2級のいずれかを受給している方は、年金額が制限額を超えるので支給されません)

この手当の受給資格があるが、まだ申請をしていないという方は、

●上記の①～③のいずれかの手帳、●印鑑、●国民年金などの年金を受給している方は年金支払い通知書などを持って、保健福祉課へご相談ください。(すでに申請を済ませている方は結構です)

特別児童扶養手当について

特別児童扶養手当は、次のお子さん(20歳未満)を、家庭で養育している父か母、または父母に代わって養育している方に支給されます。但し、受給には申請が必要で、

■対象児童

◎身体や知的、または精神

に、政令で認める以上の障  
がいがある  
◎長期にわたって、安静を  
必要とする病状にある

## ■受給制限

●障害年金を受給している  
お子さんは、除かれます。  
●所得制限があります。  
くわしくは、保健福祉課へ。

## 「高齢者等実態調査」の 実施について

町は、今後の介護保険計  
画や高齢者福祉計画に役立  
てていくため、たいま「高  
齢者等実態調査」を実施し  
ています。

この調査は、介護認定を  
受けている方や65歳以上の  
高齢者の方の中で、無作為  
に抽出させていただいた方  
を対象に、介護保険や高齢  
者福祉に関する考えや生活  
の状況等をお伺いする調査  
です。

調査票が届いている方  
は、3月10日（木）までに  
調査票を同封の返信用封筒  
に入れ、投函してください。  
ご協力よろしくお願いた  
します。

## 住民環境課(TEL72-2161) からお知らせ

### 児童扶養手当について

#### 児童扶養手当とは

父母の離婚や死亡などで、  
父または母と生計を同じく  
していない児童が育成され  
る家庭（ひとり親家庭）の  
生活の安定と自立を助け、  
児童の福祉の増進を図るこ  
とを目的として支給される  
手当です。

#### ■支給要件について

次のような児童（18歳に  
達する日以後、最初の3月  
31日までの間にある者、ま  
たは20歳未満で一定の障が  
いのある者）を監護し、かつ、  
生計を同じくしている場合  
1. 父母が婚姻を解消した  
児童  
2. 父または母が死亡した  
児童  
3. 父または母が一定の障  
がいの状態にある児童  
4. 父または母の生死が明  
らかでない児童  
5. その他（父または母が  
1年以上遺棄している児童、  
父または母が1年以上拘禁

されている児童、母が婚姻  
によらないで懐胎した児童  
など）  
※請求者や児童が公的年金  
等を受給しているときや、児  
童が日本国内に住所を有し  
ないとき、児童福祉施設等に  
入所しているときなど支給  
されない場合がありますので、  
支給要件に該当するか  
については、ご相談下さい。

#### ■平成22年度手当額（月額） について

受給者が監護・養育する  
子どもの数や、受給者の所  
得等により決まります。

#### ●児童1人の場合

全部支給…41,720円  
一部支給…41,710円  
から9,850円

#### ●児童2人以上の加算額

2人目加算額…5,000円、  
3人目以降1人につき…3,  
000円

※所得制限があり、所得制  
限を超えた場合は全額支給  
停止となります。また、扶  
養義務者（同居の直系血族  
および兄弟姉妹）がいる場  
合は、その方の所得審査も  
あります。

■父子家庭の父にも児童扶

養手当が支給されます

平成22年8月から、父子  
家庭の父も対象となってい  
ます。

手当を受給するには、申  
請が必要です。  
くわしくは、住民環境課  
へお問い合わせください。

## 総務課(TEL72-2051)からお知らせ

### 『消したかな』あなたを守る合言葉

3月1日～7日は

### 春の全国火災予防運動週間

春先は、まだまだ寒さが残  
り、家庭や職場でストーブ  
などの火を使用する機会が  
あります。また、風が強ま  
り空気が乾燥し、不用意な  
たき火やたばこの投げ捨て

により林野火災が発生しや  
すい季節です。皆さんは日  
ごろから十分気をつけてお  
られるとは思いますが、一  
層防火に心がけてください。

## ～住宅防火 いのちを守る7つのポイント～

### ■3つの習慣

○寝たばこは、絶対やめる。○ストーブは、燃え  
やすいものから離れた位置で使用する。○ガスこ  
んろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

### ■4つの対策

○逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設  
置する。○寝具、衣類及びカーテンからの火災を  
防ぐために、防災品を使用する。○火災を小さ  
うちに消すために、住宅用消火器等を設置する。  
○お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣  
近所の協力体制をつくる。

特に、住宅用火災警報器の設置義務化が、本年  
6月にせまっています。まだ設置できていない方  
は、寝室(寝室が2階などの場合は階段にも必要で  
す)への設置をよろしくお願ひします。

建設課(TEL74-3335)からお知らせ

**町営住宅の入居者を募集します**  
募集期間は3月7日～18日(土・日除く)

町営住宅の入居希望世帯(3戸)を、次のとおり募集します。

■入居募集住宅

下記表

■入居申し込み資格要件

- ① 現に同居し、または同居しようとする親族(結婚予定者含む)がいる。
- ② 過去において世帯員全員が、市区町村税または町営住宅家賃を滞納していない。
- ③ 住宅に困窮していることが明らかである。
- ④ 入居契約時の敷金(家賃3か月分)、毎月の家賃が払える。
- ⑤ 申込者および同居人が、暴力団員でないこと。

■申し込みに必要な書類

- ① 入居申込書(用紙は、建設課(第2庁舎)または住民環境課窓口(第1庁舎)にあります。)
- ② 世帯員全員の住民票
- ③ 世帯員全員の平成22年度所得証明書

④ 世帯員全員の平成21年度、22年度市区町村税納税証明書  
⑤ そのほか、町が必要とする書類(建設課でご確認ください)

■申込受付期間

3月7日(月)～18日(金)  
(土・日曜日を除く)

■申込書類提出先

役場第2庁舎・建設課

■選考方法

募集締め切り後、町営住宅選考委員会で審査を行い、抽選対象世帯による公開抽選を行います。

※申し込み資格要件に該当しない場合や、提出書類に不備がある場合は、受け付けできません。申し込みを希望される方は、事前に建設課でご確認ください。  
くわしくは、建設課へお問い合わせください。

■入居募集住宅

団地名	建設年度	(種別)構造	間取	駐車場	家賃(月額)	募集戸数	入居対象世帯/資格	世帯の月収要件
猪野(東部)	平成元年	(公営)木造2階建	4DK	無	17,600円～34,600円	1戸	●3人以上世帯 ●1年以上町内に住所又は勤務場所がある方	世帯全員の政令月収が158,000円以下(裁量世帯は214,000円以下)
猪野(西部)	昭和50年	(改良)簡易耐火2階建	4DK	無	13,500円～17,900円	1戸	●3人以上世帯 ●1年以上町内に住所又は勤務場所がある方	世帯全員の政令月収が114,000円以下(裁量世帯は139,000円以下)
清川	平成12年	(定住促進)木造2階建	3DK	有	20,700円～40,600円	1戸	●3人以上世帯 ●Uターン・Jターン・Iターン者	世帯全員の政令月収が158,000円以下(裁量世帯は214,000円以下)

※所在地：猪野(東部)住宅は、オークワみなべ店様前県道向かい、猪野(西部)住宅は、南部保育所の近く、清川住宅は、清川小学校の川向かいです。

政令月収の算出方法 政令月収 = (世帯全員の平成21年分所得金額計 - 世帯控除額) ÷ 12

裁量世帯とは、◎申込者本人及び同居親族がすべて60歳以上(または昭和31年4月1日以前に生まれた方)の世帯、または申込者本人が60歳以上(または昭和31年4月1日以前に生まれた方)で同居親族が18歳未満からなる世帯◎申込者本人または同居親族に、身体障害者手帳1級から4級までの交付を受けた方がいる世帯◎同居親族に小学校就学前の子どもがいる世帯など

産業課(TEL72-1337)からお知らせ

**NOSA-1なんぶからお知らせ**  
**農業の保険に加入**  
**していますか？**

農業は、自然の影響を直接的に受けることが多い産業です。

このため、農業共済は、農業者が不慮の事故によって受けることのある損失を補填して農業経営の安定を図り、農業生産力の発展に資することを目的とし、国の政策保険として運営されています。

風水害、冷害、干害等の自然災害や鳥獣害、病虫害などによって受けた損失を補償する公的保険制度です。災害への備えとしてご利用ください。

■加入申込期間

果樹共済 (みかん・うめ・すもも等)	6月30日(木)まで
園芸施設共済	随時

お問い合わせは、NOSA-1なんぶ本所事業課(TEL 22-0833)へ。

## 役場ダイヤルイン (直通電話)

お願い：役場への電話は、時間短縮のためにも、できるだけ用事のある課の直通番号へかけてください。

第1庁舎	1階	住民環境課	72-2161
		税務課	72-2162
		保健福祉課	72-2544
		産業課	72-1337
		会計課	72-2596
	共通FAX	72-3893	
	2階	総務課	72-2051
		検査室	72-2142
	3階	共通FAX	72-1223
議会事務局		72-1334	
第2庁舎	1階	FAX	72-1335
		うめ建設課	74-3276
ふれ愛センター (保健福祉センター)	1階	保健福祉課	74-3335
		地域包括支援センター	74-3335
浄化センター (第1庁舎隣)	1階	共通FAX	74-2367
		保健福祉課	74-3337
生涯学習センター (第2庁舎隣)	1階	地域包括支援センター	74-8065
		FAX	74-8013
上下水道課	1階	水道係	74-3337
		下水道係	74-8065
教育学習課	1階	FAX	74-8013
		教育学習課	72-3085
中央公民館	1階	水道係	72-3605
		FAX	72-4187
教育学習課	2階	教育学習課	74-3134
		FAX	74-3334
共通FAX	2階	共通FAX	74-2418
		教育学習課	74-2191
FAX	2階	FAX	74-3621
		FAX	74-3621

青少年センター	TEL 72-4141
高城公民館 (高城支所)	TEL 75-2455
	FAX 75-2802
清川公民館 (清川支所)	TEL 76-2250
	FAX 76-2109
南部公民館	TEL 72-1400
	FAX 72-5804
南部公民館岩代分館	TEL 72-2127
図書館 (ゆめよみ館)	TEL 72-1410
図書館 (上南部分館)	TEL 74-3283
うめ振興館	TEL 74-3444
うめ21研究センター	TEL 74-2300
紀州備長炭振興館	TEL 76-2258
はあと館(社会福祉センター)	TEL 72-5611
〔社会福祉協議会〕	FAX 72-5610
デイサービス ふれ愛センター	TEL 74-3337
デイサービス 特養梅の里	TEL 75-2618
デイサービス ゆうゆう館	TEL 72-5900
老人憩の家 二子の里	TEL 72-4455
シルバー人材センター	TEL 72-1389
高城診療所	TEL 75-2005
ごみ焼却場	TEL 72-3808
斎場	TEL 74-3150
日高広域消防南部出張所	TEL 74-3119
田辺広域休日急患診療所	TEL 26-4909
(田辺市民総合センター敷地内)	

3月には  
自殺対策強化月間です

日本では、毎年3万人以上の方が、自ら「命」を絶っています。自殺未遂者は、さらにこの10倍はいるとされています。

もし、生きるのがつらいと思つたら、ひとりで抱え込まずに、気軽に相談してください。一緒に解決に向かいましょう。

保健福祉センター  
TEL 0739-74-3337  
3月7日(月)～金、午前8時30分～午後5時15分)

ふれ愛センター(TEL 74-3337)からお知らせ

## 「マタニティー&ベビーサロン」

日時：3月10日(木) 13:30～15:00  
場所：こひつじランド(愛之園保育園内)  
対象：妊婦または小さなお子さんの保護者  
内容：妊娠中の食生活について

## パパ&ママセミナー(両親教室)

内 容	講 師	実施日・時間・場所
楽しいマタニティーライフのために 妊娠中の日常生活のお話 こんにちは 赤ちゃん! もうすぐお父さん・お母さん! 子育てを楽しもう	保健師	3月31日(木) 19:00～20:30 (要予約) 場所:ふれ愛センター

## みんなでジャンプ! 主催 青年クラブみなべ 第5回 なわとび大会のお知らせ

と き：平成23年3月26日(土) 午前9時から  
と ころ：南部小学校体育館  
種 目：◎個人跳びの部 ◎ふれあいなわとびの部  
申 込 期 間：3月1日(火)～18日(金)  
問 い 合 わ せ は、教育学習課(TEL 74-3134)へ

教育学習課(TEL 74-3134)からお知らせ

## わかやま元気企業就職説明会

日時：3月3日(木) 13:00～16:00  
場所：県立情報交流センター BIG・U (田辺市新庄町)  
●企業面談ブース 10～20社  
●キャリアコンサルタントによる職業相談  
【問い合わせ先】  
県若年者就職支援センター ジョブカフェわかやま(TEL 073-421-8585)



おしらせ・い・ろ・い・ろ

幹部自衛官等を募集します

防衛省は、平成23年度自衛官採用試験を、次のとおり行います。

①応募資格（年齢は、平成24年4月1日現在）②受付期間③試験日

●自衛隊幹部候補生（一般（飛行を含む）・技術）①22歳以上26歳未満の方②5月6日まで③1次⇨5月14日（土）、15日（日）（飛行要員のみ）

●医科・薬剤科幹部候補生  
①歯科幹部候補生 20歳以上30歳未満で学校教育法に基づく大学において正規の歯学課程を卒業した方（平成24年3月卒業見込を含む）  
■薬剤科幹部候補生 20歳以上28歳未満で学校教育法に基づく大学において正規の薬学課程を卒業した方（平成24年3月卒業見込を含む）  
②5月6日まで③1次⇨5月14日（土）  
●医科・歯科幹部自衛官

①医師免許又は歯科医師免許を取得し、条件を満たす方  
②5月6日まで③5月20日（金）

●一般曹候補生 ①18歳以上27歳未満の方②5月6日まで③1次⇨5月21日（土）  
●予備自衛官補

①一般公募 日本国籍を有し、18歳以上34歳未満の方  
■技能公募 日本国籍を有し、18歳以上で国家免許資格等を有する方②4月6日まで③4月15日～18日の間何れか1日  
願書請求、その他お問い合わせは、自衛隊御坊地域事務所（TEL0738-23-0020）または役場総務課へ。

薬物乱用は、ダメ。ゼツタイ。

薬物乱用を拒絶する勇氣

薬物を乱用すると・・・

覚せい剤などの薬物は、人間の精神や身体をポロポロにし、人間が人間として

生活を営むことができなくなるだけでなく、死亡することもあります。

■薬物乱用の危険性・・・

薬物乱用による幻覚・妄想が殺人等の凶悪犯罪や交通事故を引き起こすことがあるなど、本人のみならず周囲の人、さらには社会全体に被害を及ぼしかねないものです。

■薬物に負けないために・・・

「二度だけ」という好奇心や遊びのつもりでも、薬物の依存性と耐性によって乱用する量や回数がどんどん増えていくという悪循環に陥り、自分の意思では止めることができなくなります。覚せい剤等薬物に負けないために、誘われても、勇氣を持ってはっきりと断りましょう。

覚せい剤など

薬物に関する相談電話（専用）  
073-425-4615

このとりサポート  
ホームページの活用について

県では、赤ちゃんを望み不妊治療を行うご夫婦やそ

の家族はもちろん、広く一般に不妊や不妊治療に関する理解を深めていただくために、このとりサポートホームページ（<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/040200/support/>）を運営しています。

当ホームページでは、不妊治療費助成制度やこのとり相談（不妊専門相談）窓口の紹介、医療機関情報の提供、赤ちゃんを待ち望んでおられる方同士の交流や情報交換の場として「このとりサポート掲示板」の

管理・運営を行っています。特に、「このとりサポート掲示板」は、治療を続けていく中での疑問や不安な気持ちを語り合ったり、同じ目標をもつ方同士で情報交換を行う場のひとつとして、気軽にご利用いただき、少しでも皆様のお役に立つことができれば幸いです。ぜひご利用ください。

くわしくは、県福祉保健部福祉保健政策局子ども未來課（TEL073-441-2642）までお問い合わせください。

南紀白浜空港（東京羽田便）を利用しよう!!

白浜→東京約1時間!

◆通年3往復で仕事も旅行も便利!

○「特便割引3（スリー）」  
「特便割引3（スリー）」なら  
片道・大人 17,500円～19,500円  
※搭乗日の2カ月前から3日前までに予約必要。  
※座席数に限りがあります。連休等設定されない日があります。  
予約・購入・案内は、JAL日本航空ホームページ [www.jal.co.jp](http://www.jal.co.jp)（TEL 0570-025-071）へ。

空港  
駐車場は  
無料!

■商品券をもらっちゃおうキャンペーン実施中!  
対象の搭乗券（半券）で地域商品券をプレゼント!  
（半券1枚で1,000円分）

※次の要件をすべて満たす方①和歌山県内に住民票のある方②キャンペーン期間中に搭乗された方（格安航空券やバック商品など対象外もありますので、くわしくは役場産業課へお問い合わせください。）

—南紀白浜空港利用促進実行委員会—

## 3月1日(火)～3月7日(月)は、 「子ども予防接種週間」です。

お父さんが4月から入園・入学する保護者の皆さん、「接種を忘れていた」というものはないでしょうか。もしありましたら、かかりつけのお医者さんかふれ愛センター保健師にご遠慮なくご相談ください。

予 防 接 種	
予 防 接 種 名	実 施 期 間
三 種 混 合(1期追加)	3月1日(火)～9月30日(金)
◎百日ぜき・ジフテリア・破傷風の混合ワクチンです。	
【対象】	
●1期初回接種終了後からおおむね1年経過したお子さん	
●7歳半までで、まだ接種を済ませていないお子さん	
麻しん風しん(Ⅲ期)	4月1日(金) ふれ愛センター (対象:新中学1年生) 4月5日(火) 〃
平成20年度～24年度までの5年間に限り、下記の方が、麻しん風しん予防接種対象に追加されています。	
●Ⅲ期：中学1年生	
●Ⅳ期：高校3年生に相当する年齢の方	
そのため、平成23年度のⅢ期として、上記の通り、平成10年4月2日～11年4月1日の間に生まれた新中学1年生を対象に接種を行います。なお、Ⅳ期の対象者は、7・8月中に町内各医療機関等で実施予定です。	

※三種混合の対象のお子さんには、案内状(予診票同封)を郵送します。麻しん風しん(Ⅲ期)の案内状は、3月中ごろ各小学校を通じて、6年生全員に配付します。

小学校就学前児童、現在中学1年生、現在高校3年生相当の年齢の皆さん、麻しん風しん(MRワクチン)の予防接種はもうお済みですか？

麻しんや風しんの予防接種は、小さい時にそれぞれ1回受けていても、成長するにつれて免疫が無くなることがあります。そのため、上記の皆さんを対象に、麻しん風しんの予防接種が1回追加されています。

対象になるが、まだ接種を受けていないという場合、3月末まで無料で接種を受けることができます。

### 子宮頸がん予防ワクチン接種のお知らせ

平成23年3月1日より、子宮頸がん予防ワクチン接種が、始まります。

対象：平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれの女の子  
接種医療機関：出口産婦人科(北道)

※対象の方には、案内状(予診票同封)を送ります。

..地域包括支援センターへのお電話はお気軽に..

TEL 74-8065

地域包括支援センターは、介護が必要な高齢者やそのご家族のために必要なサービスのことなど、いろいろな相談にお応えする場所です。お気軽にお電話ください。

トレーニング教室 ～はあと館(社会福祉センター)～

3月4日(金)・11日(金)・18日(金)・25日(金) 18:00～21:00

# ふれ愛センターだより

(保健福祉課)  
Tel 74-3337 Fax 74-8013

乳 幼 児 健 診 (場所 ふれ愛センター)		
健診名(対象乳幼児)	実 施 日	受 付 時 間
10か月児健診 (平成22年4月・5月生まれ)	3月8日(火)	13:00～13:30
2歳6か月児歯科健診 (平成20年8月・9月生まれ)	3月9日(水)	13:00～13:30
3歳6か月児健診 (平成19年8月・9月生まれ)	3月16日(水)	13:00～13:30
4か月児健診 (平成22年11月・12月生まれ)	3月23日(水)	13:00～13:30

予 防 接 種 (場所 ふれ愛センター)		
予 防 接 種 名	実 施 日	受 付 時 間
三 種 混 合 (1期初回)	3月22日(火)	13:00～13:20
対象 平成22年7月～11月生まれのお子さん		

※対象のお子さんには、案内状(予診票同封)を送ります。

日本脳炎 (1期追加・2期)	3月2日(水)	場所:ふれ愛センター
	対象 上南部小学校4・5・6年生	
	3月4日(金)	場所:高城小学校
	対象 高城小学校4・5・6年生	
	3月11日(金)	場所:南部公民館
	対象 南部小学校6年生	
	3月18日(金)	場所:南部公民館
	対象 南部小学校5年生	
	3月24日(木)	場所:南部公民館
	対象 南部小学校4年生	

※対象のお子さんには、案内状(予診票同封)を、学校を通じて配付します。

### おひさま広場(保育所開放)

(未就園児とお家の皆さん、遊びに来てください)

3月は 高城保がひな祭り

上南部保・南部保・清川保が自由遊び

高城保育所 (TEL 75-2044) 3日(木) 10:00～11:00

上南部保育所 (TEL 74-3022) 3・17日(木) 10:00～11:00

南部保育所 (TEL 72-4520) 4日(金) 10:00～11:00

清川保育所 (TEL 76-2251) 4日(金) 10:00～11:00(雨天中止)

※愛之園保育園は休み

## 献血にご協力をお願いします

3月28日(月) (南部ライオンズクラブ・町共催)

8:30～11:00晩稲会場前→12:00～14:00井口

食品(株)様前→14:30～17:00ふれ愛センター

田辺赤十字血液センターからお願い 献血の際、恐れ入りますが、献血カードまたは本人であることを証明できるもの(運転免許証など)をご持参ください。

# カレンダー3

## 弥生(やよい)

木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
<b>3</b> ◆町議会定例会(3月議会)開会(予定) ◆清川小、お別れ遠足 ◆高城保さくら組、小学校体験入学 ◆南部幼・白梅幼・南部保・ひかり保・上南部保・高城保・愛之園保、ひな祭り会 ◆清川保、ひな祭り会・おもちつき ◆おひさま広場(保育所開放)、(10:00～・高城保・上南部保) ◆わかやま元気企業就職説明会(13:00～・BIG・U)	<b>4</b> ◆上南部保、お別れ遠足 ◆岩代小、お別れ遠足 ◆日本脳炎、(対象:高城小4～6年生・高城小学校) ◆おひさま広場(保育所開放)、(10:00～・南部保・清川保)	<b>5</b> ◆ひかり保、新入園児体験入園 ◆岩代小、古紙アルミ缶等回収作業 ◆白梅幼、園庭開放日 ◆愛之園保、おやつバイキング	<b>6</b> ◆休日申告受付日、(9:00～15:00・役場第1庁舎) ◆日高地方障害児者のつながりを広める文化祭(10:00～・御坊市立体育館) 
<b>10</b> 農山漁村女性の日 ◆県立高校入試(学力検査) ◆高城保、お別れ遠足 ◆南部幼、お別れ会 ◆岩代小、お別れ集会 ◆ゆめよみ館、梅の里写真クラブ写真展(～24日) ◆県開設こうのとりの相談(田辺保健所)(15:30～) ◆マタニティー&ベビーサロン(13:30～・愛之園保)	<b>11</b> ◆県立高校入試(面接・実技検査等) ◆南部小、あおぞら学級授業参観 ◆愛之園保、お別れ遠足 ◆上南部小、6年生とのお別れ会 ◆日本脳炎、(対象:南部小6年生・南部公民館) ◆消費生活相談(13:00～・役場第1庁舎)	<b>12</b> ◆第11回梅の里中学校軟式野球大会(・13日・21日、共和球場ほか) ◆田辺年金事務所・年金相談窓口開設(9:30～16:00)	<b>13</b> ◆みなべ町農業委員会委員一般選挙投票日(ただし、立候補者が定員を超えない場合は選挙は行われません。) ◆第1回町内グラウンドゴルフ大会(町民運動広場)
<b>17</b> ◆おひさま広場(保育所開放)、(10:00～・上南部保)	<b>18</b> ◆県立高校合格発表 ◆南部幼、卒園式 ◆清川保、お別れ会 ◆高城保、お別れ会食 ◆日本脳炎、(対象:南部小5年生・南部公民館)	<b>19</b> 食育の日 ◆白梅幼、晩稲区敬老会出演・園庭開放日	<b>20</b>
<b>24</b> 世界結核デー ◆上南部小・高城小・清川小、卒業式・修了式 ◆南部中・上南部中・高城中・清川中、修了式 ◆南部小・岩代小、修了式 ◆南部幼、終業式 ◆日本脳炎、(対象:南部小4年生・南部公民館) ◆県による巡回職業相談(13:30～・南部公民館)	<b>25</b> ◆白梅幼、卒園式・修了式 ◆高城保、お別れ会 ◆南部長寿大学、(平成22年度卒業式・終了式、南部公民館) ◆平成22年度みなべ町スポーツ賞・文化賞表彰式(13:00～・生涯学習センター)	<b>26</b> ◆青年クラブみなべ主催、第5回なわとび大会(9:00～・南部小体育館)	<b>27</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>子ども救急相談ダイヤル</b>                      *毎日、夜7時～11時*                      携帯電話 プッシュ回線 <b>#8000</b>                      ※ダイヤル回線・IP電話などの方は <b>073-431-8000</b> </div>
<b>31</b> ◆上南部保・高城保・清川保、修了式 ◆パパ&ママセミナー(19:00～・ふれ愛センター) 各納期 後期高齢者医療保険料(普通徴収9期) 水道料金(1・2月分)/公共下水道使用料(1・2月分)/農業集落排水使用料(2・3月分)の各窓口納付	<b>4/1</b> ◆麻しん風しん(Ⅲ期)予防接種(ふれ愛センター)	<b>4/2</b> 	<b>4/3</b>



# くらしの情報

## 相談(無料 秘密厳守)

### 困ったら、身近な民生児童委員さんにご相談を!

民生児童委員さんは生活苦、家族の介護、いじめなど親身に相談ののってくれます。また行政との橋渡しをしてくれます。特に子どもにかかわる問題については、地域担当の民生児童委員さんと一体になって活動する主任児童委員さんもいます。近くの民生児童委員さんのお名前や詳しいことは、保健福祉課(TEL72-2544)へ。

#### ■3月の人権・行政相談

- 8日(火)13:30~15:30
- ふれ愛センターで
- ◆人権相談(人権擁護委員)
- ◆行政相談(国・県・町などへの苦情や要望)(行政相談員)

#### ■3月の消費生活相談会

- 11日(金)13:00~16:00
- 第1庁舎で
- ◆消費生活相談(県消費生活センター相談員)

#### ■教育相談

- 連絡は教育学習課(TEL74-2191)へ

#### ■育児なんでも相談(保健師)

- 毎週金曜日9:00~12:00
- ふれ愛センターで

#### ■暮らしなんでも相談(町社協)

- 毎週月~金曜日9:00~16:00
- 片町 はあと館で

#### 3月の県による巡回職業相談

- ◆24日(木)13:30~15:30
- 南部公民館(片町)で
- 相談員が求人情報を提供、また求職の相談を受けます。くわしくは、日高振興局産業総務課(TEL0738-24-2946)へ。

#### 3月の田辺年金事務所年金相談

- ◆12日(土)(9:30~16:00)
- 年金相談窓口開設
- くわしくは、同事務所(田辺市朝日ヶ丘 TEL24-0435)へ。

#### ねんきんダイヤル 0570-05-1165

(IP電話・PHSからはTEL03-6700-1165へ)  
月~金曜日 午前8:30~午後5:15  
(月曜日は午後7:00まで・祝日は休み)  
第2土曜日 午前9:30~午後4:00

月曜日	火曜日	水曜日
<b>3月</b> ◆海外安全・パスポート管理促進キャンペーン(~3月20日) ◆冬の省エネキャンペーン(~3月31日) ◆緑の募金(~5月31日) ◆平成22年分の所得税確定申告(~3月15日) ◆平成22年分の贈与税の申告(~3月15日)、個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告(~3月31日) ◆春季全国火災予防運動(1日~7日) ◆全国山火事予防運動(1日~7日) ◆車両火災予防運動(1日~7日) ◆女性の健康週間(1日~8日)	<b>1</b> ◆南部高校、卒業式(9:30~) ◆南部小3年生、授業参観 ◆南部幼、お別れ遠足 	<b>2</b> ◆清川小、全校授業参観 ◆日本脳炎、(対象:上南部小4~6年生・ふれ愛センター) 
<b>7</b> 消防記念日	<b>8</b> 製品安全点検日 ◆みなべ町農業委員会委員一般選挙告示日 ◆南部中・上南部中・高城中・清川中、卒業式 ◆南部保、お別れ遠足 ◆ひかり保、遠足 ◆10か月児健診(13:00~ふれ愛センター) ◆人権・行政相談(13:30~ふれ愛センター)	<b>9</b> ◆白梅幼、お別れ遠足 ◆2歳6か月児歯科健診(13:00~ふれ愛センター) ◆男女混合ソフトバレーボール大会(19:30~上南部小&上南部中体育館)
<b>14</b>	<b>15</b> ◆町県民税の申告・所得税の確定申告受付終了 ◆町内ファミリーバトミントン大会(高城中体育館) ◆こひつじランド第11回育児講座H22年度お別れ会(10:00~ふれ愛センター)	<b>16</b> ◆清川保、お別れ遠足 ◆上南部保、お別れ会 ◆愛之園保、お別れパーティー&誕生会 ◆3歳6か月児健診(13:00~ふれ愛センター)
<b>21</b> 春分の日	<b>22</b> 世界水の日 ◆三種混合、(13:00~ふれ愛センター) ◆県開設こうのとり相談(田辺保健所)(14:30~)	<b>23</b> 世界気象デー ◆南部小・岩代小、卒業式 ◆ひかり保、卒園式・終了式 ◆4か月児健診(13:00~ふれ愛センター)
<b>28</b> ◆愛之園保、卒園・修了式 ◆献血(8:30~11:00晩稲会場前 12:00~14:00井口食品(株)様前 14:30~17:00ふれ愛センター)	<b>29</b> ◆南部保、卒園式・修了式 ◆上南部保・高城保・清川保、卒園式	<b>30</b> 
<b>各納期</b> 水道料金(1・2月分)/公共下水道使用料(1・2月分)/農業集落排水使用料(2・3月分)の各口座振替		